

平成27年5月臨時会の報告

平成27年第2回臨時議会を5月11日に開催しました。4月26日に執行された、市議会議員選挙で当選した議員による初めての議会です。臨時議会では、議席の指定、正副議長選挙のほか、常任委員会委員の選任、監査委員の選任などの議会人事や、市税条例等の一部改正、平成26年度補正予算(第9号)の専決処分、また特別用途地区建築条例の一部改正等の議案を審議し、それぞれ可決・承認しました。

- ・ 始めに議会人事を行いました。
- ・ **議長選挙**
中田清介議員：21票
無効票：………2票
- ・ **副議長選挙**
松葉晴彦議員：21票
無効票：………2票
- ・ **〈その他〉**
・ 常任委員の選任、正副委員長の互選の報告
- ・ 議会運営委員の選任、正副委員長の互選の報告
- ・ 飛騨農業共済事務組

- ・ 合議会議員の選挙
- ・ 古川国府給食センター
I 利用組合議会議員の選挙
- ・ 広報広聴委員の選任、正副委員長の互選の報告
- ・ **〈議第63号〉**
高山市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- ・ 「ふるさと納税制度」の特例控除額の引き上げ(個人住民税所得割額の2割に)や確定申告が不要なワンストップ

プ特例制度の創設、また燃費基準を満たした新車の軽自動車税の特例措置の新設(平成28年度のみ)について、3月31日付けで専決処分を行ったもので、全員一致で承認しました。主な質疑は次のとおりです。

問ふるさと納税制度における控除額の上限が2割になった理由と件数の見込みは。
答引上げ理由は地方創生に効果が大きいと国が判断したためである。具体的な見込みはないが、昨年4月の寄付件数10件に対し、今年4月は446件の寄付があり大幅増加している。
問軽自動車の燃費基準を満たさない車両の税については重課税率が適用され増税となるが対象車両数は。

答車検証の登録情報等国等から示されていないため現状では把握していない。

問燃費基準を満たさない軽自動車を所有している方への支援は。

答軽自動車の性能が向上したことにより普通自動車の税とのバランスを図る必要があったため法改正がなされたものであり、新たな支援は考えていない。



・ **〈議第64号〉**
平成26年度高山市一般会計補正予算(第

9号)の専決処分について

特別交付税等の確定に伴い2億5,269万円を追加することについて3月31日付で専決処分を行ったもので、全員一致で承認しました。

主な質疑は次のとおりです。

問財政調整基金への積立額は2億5,000万円となっているが、平成26年度末における財政調整基金の総額は。

答22.8億円である。

問基金は、条例で定める目的を果たすために積立することができる。

財政調整基金の利用目的は災害時等や地方債の繰り上げ償還、財源の不足を生じた時に限定される。基金総額の約半分が財政調整基金となっているが、基金の適正額に対する考え方は。

答財政調整基金は一般財源であり、事業実施後に剰余金が発生すれば将来に備え基金に積み立てる。上限額は設

定していない。当初予算で約12億円を財政調整基金から取り崩す予定でいたが、特別交付税の確定により取り崩しがなくなつた。市民が求める政策に財政調整基金を活用すべきと考えるが。

答財政調整基金は積立てが目的ではなく市民に還元して活用することが重要であるが、必要な事業は、平成27年度予算に反映している。今後、第八次総合計画の実施計画にあたって活用していく。

・ **〈議第65号〉**
高山市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例について

建築基準法施行令の改正に伴い条文整備を行なうため改正するもので、特段の質疑もなく全員一致で可決しました。

・ **〈議第66号〉**
監査委員の選任について(議選)

倉田博之議員
全員一致で同意しました。